

令和4年度 自己評価報告書

令和4年度における幼保連携型認定こども園若草幼稚園における自己評価を下記のとおり実施し、その結果を公表します。この自己評価により明らかになった課題については、次年度に活かされるべく改善をするように努めます。

幼保連携型認定こども園は、福岡県福祉事務所と大牟田市子ども育成課からの年1回の指導監査があり、下記項目については厳しく指導を受けています。

※監査指導（令和5年2月14日実施）

□事業の目的と運営方針 「すべては子どもたちのために」

幼保連携型認定こども園は、学校であると同時に児童福祉施設としての性質も有し、乳幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているものであることを踏まえ、入園する幼児及び乳児の最善の利益を考慮し、教育と福祉を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とします。

また、保護者が教育・保育へ参加できる機会を設け、園と保護者が連携し、子どもたち及び保護者にとってより良い環境ができるようにしていきます。

□教育・保育目標

- ・子どもの欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・基本的生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に自主・自立及び協調性を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命や自然及び社会の事象について興味や関心を育て豊かな心情や思考力を育む。
- ・言葉への興味や関心を育て相手の話を理解し、自分の思いを言葉で伝えるなど言葉の豊かさを養う。
- ・さまざまな体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・態度教育を通して、人間形成の基礎を培う。

1.教育・保育計画

4月の時点で0歳児から5歳児までの年・月・週・日における教育・保育計画を立案、それに加え本園の取り組む特色教育の「サイバードリーム（英語教育機器）」「安田式体育遊び」「Kits（ICT教材）」それぞれにリーダーチームを結成し、計画及び園内研修に取り組むことにした。新園舎が全て完成し新たな環境でのルールや取り扱いの仕方などを園児たちへ日々の園生活を通して伝える（指導）ことも基本的生活習慣を身に付ける基本となることを意識するよう全職員で取り組んだ。夏季の水遊びでは、あかりえのテラスを使った水遊びを各クラスで計画した。保護者からの子どもの育ちに関する相談、個別の指導計画を通して、発達に対しての支援が必要な子どもには専門機関と園担当者と連携を図り、試行錯誤ながらもより良い支援を進めることができている。

2.教育・保育の実施と指導

ソラシドーム（屋根付き人工芝園庭）も完成し、安田式体育遊びの器具を配置し、0歳児から全学年で運動遊びが出来、日差しが強い日も屋根があることにより熱中症の心配も半減された。年長組お泊り保育は今年もデイキャンプとなったが、ピザ作りやカレーの野菜切り、新たな園舎を巡るスタンプラリーなどで楽しみ、夜にはみんなで花火を見ることができた。あかりえのロフトは夏場温度が高くなったため、秋口からロフトにコーナー遊びを設け、子どもたちの楽しみも増えた。しかし、7月～9月にかけては、新型コロナの第7波の感染拡大となったが、園内での感染はなく、家庭内感染により園児の新型コロナ感染のための欠席者が続き、クラス全員揃っての保育が出来ない状況であったため、従来の教育・保育計画のねらいを達することが難しい点もあった。

先延ばしになっていた保育参観を1月に行い、短い時間ではあったが子どもたちの園での姿を保護者と共に確認することが出来たと思う。本年度は3学期に開催することになったが、次年度は1年間の子どもの育ちがより明確に伝えることができるよう1学期の早い時期に保護者参観を行い、2学期の運動会、3学期の学芸会へとつなげていきたいと思っている。運動会は今年も新型コロナの影響で、内容の変更を行い、時間短縮で行った。2月の学芸会は公共施設（大牟田文化会館）の使用制限も解除されたため、通常の内容で行うことが出来た。

本園の基本である基本的生活習慣を含た『態度教育』を園児一人一人が身につくように、学年ごとに毎月のねらいを掲げ、年齢に応じた指導とその取り組みを日々行い「あいさつ・返事・履物を揃える・立腰・食事のマナー・片づけ」等、園児一人一人の個人差も含め、家庭とも連携し、引き続き丁寧な指導を心がけ取り組んでいきたいと思っている。

3.地域・家庭との連携と支援

家庭との連携においては、「コドモン」（連絡アプリ）を活用し、「ぐんぐんつうしん」「連絡帳」は写真をカラーで伝えることが出来、「お知らせ」での緊急連絡や確認事項、預かり保育の申し込み等はアンケート機能を使っている。今後も機能を活用し、子どもたちの園での育ちを保護者と共有を深めていきたいと思っている。

父母の会の主催事業の「わかくさまつり」は7月の予定から延期され、11月に開催となったが、新型コロナ対応で地域の方々のご案内は控え、食べ物は持ち帰りとしたが、ワクロスカフェで飲み物を販売しゲームコーナーでは子どもたちの楽しむ姿がたくさん見られた。

子育て支援事業の一環で開催している未就園児の親子教室「たんぼぼ教室」は、5月より開講し、ワクロスのレクチャールームで基本毎週金曜日に0歳児～2歳児までの親子が参加していただいた。次年度からは未就園児イベント（あそびえ）も計画し、地域の子育て支援にも取り組みたいと思う。また、5月7日には関係者、地域の皆様を招き「若草幼稚園創立70周年記念式典・新園舎落成式」を開催することができた。

4.安全・衛生・管理

基本的には毎月行うことになっている避難訓練については、毎月実施できた。

園児の検診は、尿検査・内科・歯科検診は、全て2回実施し、当日欠席者に対しても個別

受診を保護者にお願いし、基準より高くできている。新型コロナ対策としては昨年度に引き続き手指消毒用アルコールの設置、毎朝の全職員・全園児の検温、次亜塩素酸水による備品の消毒、2～3時間おきの共有部分の消毒、降園後の玩具の消毒、オゾンの噴射を徹底した。また、マスクを着用できない0～2歳児のクラスには高機能空気清浄機（Airdog）を稼働させている。

食物アレルギーを持つ園児に対し、除去指示されている給食、おやつを間違えて与えてしまう事案が発生し、給食業者とアレルギー園児対応マニュアルを見直し、再発しないようマニュアルに確認項目を追加した。また、全国で園バス置き去り事件が発生したことをうけ、11月9日に福岡県福祉事務所より送迎バスに関する立ち入り調査があり、安全に送迎バスを運行できているとの高評価を受けた。令和5年4月からは園バス3台に安全装置を設置するが、これまで通り、園児の登園（所在）の確認を常に行うことを基本とする。

委員会を設置し、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」4委員会に分かれ活動をした。各委員会のリーダーは専門研修を受け、学んだ内容を学園会議で教職員へ伝える場を設け情報を共有した。

5.環境整備

上記で述べたが、委員会を設置したことにより、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」に付随する環境は、前年に比べて向上したと思う。

新園舎（みどりえ・あかりえ）ソラシドーム・ワクロス（旧園舎の改修）は完成し、園児の活動上の安全を確保する為、園庭の階段に門扉、東門駐車場への通路に門扉を設置した。駐車場を園舎に近い東側に広く設置したため、東門駐車場の利用者が多くなり、西側の近隣住民からの苦情を回避することができた。

園舎の暖房システム（サーマ・スラブ）は、蓄熱し輻射熱で空気を暖めるため、エアコンは使用せず、園舎全体がまんべんなく暖かい空間となっている。

6. 人事・労務管理

就業規則等関連規則を見直し、規則に沿った運営ができるように努めた。その結果、年次有休取得率も高くなっている。新型コロナの感染予防と伴わせ、職員が園児とは別の空間で昼食をとることで、休憩時間の一部を充てることができた。また、年度途中で保育教諭1名の自己都合退職、保育教諭2名が産休育休に入った。令和3年度より新たに導入された「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」で、職員の処遇を改善することができた。本年度末は、自己都合により2名の退職者があった。

7.財務管理・法人運営

運営面については、福岡県福祉事務所からの年1回の指導監査もあるが、財務運営及び管理については、園と税理士事務所で運営し、公認会計事務所が監査をして県や市に報告している。また、法人運営については、理事会6名、評議員会13名で構成される役員会を当年は3回程度開催し、財務状況や園運営状況を報告し審議をしている。